

大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校

ディプロマポリシー（卒業の認定関する方針）

■教育目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記・税務会計、情報処理、医療事務などの商業実務分野及び福祉人材育成など教育・社会福祉分野の専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって関連産業に従事する有為な人材育成を目的とする。

卒業時点で身に付けている能力を以下のとおり定めます。

- (1) 社会で守るべき倫理や責任を理解している。
- (2) 各学科の教育課程に示す専門的な知識・技能を身に付けている。
- (3) 教育課程に示す知識・技能を身に付けるために自ら学ぶ姿勢を身に付けている。
- (4) 他者と協力し物事を成し遂げる姿勢と、そのために必要な表現力を身に付けている。

■卒業の認定

本校に修業年限以上在学し、下記に定める授業時間数以上を履修し、かつ、下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。

- (1) 経理本科2年制学科
1, 700時間（62単位）
- (2) 介護福祉学科
2, 074時間（68単位）

■専門士

下記学科を修了した者には、次の称号を授与する。

課程名・学科名	称号
商業実務専門課程経理本科2年制学科	専門士（商業実務専門課程）
教育・社会福祉専門課程介護福祉学科	専門士（教育・社会福祉専門課程）